

会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 平成27年9月8日(火) 開会 午前 9時00分

閉会 午前11時55分

出席者 委 員 委員長 広瀬 義明
針谷 正夫 青木 一男 坂東 一敏
古沢 ちい子 大武 真一 小堀 良江
梅澤 米満
議 長 関口 孫一郎
傍聴者 大谷 好一 茂呂 健市 針谷 育造
広瀬 昌子 小久保 かおる 白石 幹男
氏家 晃 平池 紘士 大川 秀子
千葉 正弘 入野 登志子 天谷 浩明
福富 善明 海老原 恵子 岡 賢治
高岩 義祐 福田 裕司

事務局職員 事務局長 赤羽根 則夫 議事課長 稲葉 隆造
主 査 石塚 誠 主 査 福田 博紀

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

商 工 観 光 課 長	増 山 昌 章
農 林 課 長	石 川 利 方
参事兼産業基盤整備課長	江 連 敏 夫
大平総合支所産業振興課長	福 田 栄 治
藤岡総合支所産業振興課長	大 橋 一 美
都賀総合支所産業振興課長	早 乙 女 正 美
西方総合支所産業建設課長	大 塚 孝 一
岩舟総合支所産業振興課長	苗 木 裕
教 育 総 務 課 長	松 本 静 男
学 校 教 育 課 長	島 田 芳 行
学 校 教 育 課 主 幹	若 林 孝 幸
生 涯 学 習 課 長	小 林 章 二
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	小 室 義 博
文 化 課 長	大 出 光 一
文 化 課 主 幹	横 倉 延 男
伝 建 推 進 室 長	出 井 章 則
大平教育支所長	大 久 保 勝 弘
藤岡教育支所長	阿 部 正 志
都賀教育支所長	山 崎 昇 一
西方教育支所長	門 沢 廣 志
岩舟教育支所長	永 島 保 男
農業委員会事務局次長	寺 内 国 雄

平成27年第3回栃木市議会定例会
産業教育常任委員会議事日程

平成27年9月8日 午前 9時開議 全員協議会室

日程第1 認定第 1号 平成26年度栃木市一般会計歳入歳出決算（所管関係部分）の説明聴取について

日程第2 認定第 9号 平成26年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計歳入歳出決算の説明聴取について

◎開会及び開議の宣告

○委員長（広瀬義明君） ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎諸報告

○委員長（広瀬義明君） 当委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（広瀬義明君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号（所管関係部分）の説明聴取

○委員長（広瀬義明君） 各会計の決算につきまして、常任委員会におけるスムーズな審査のため、あらかじめ決算概要の説明聴取をお願いするものであります。

また、本日の説明に際しましては、さきに開催した議員全員協議会で報告した事業並びに備考欄に記載されている金額の読み上げを省略し、決算概要の説明のみといたします。

なお、質疑等審査につきましては、9月14日に開催する本常任委員会においてお願いしたいと思いますので、ご了承願います。

ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 平成26年度栃木市一般会計歳入歳出決算の所管関係部分の説明聴取についてを議題といたします。

それでは、当局から説明をお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構でございます。

まず、歳出から願います。

石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） おはようございます。平成26年度栃木市一般会計歳入歳出決算所管関係部分の歳出につきましてご説明いたします。

2款総務費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、決算書の218、219ページをお開きください。1項13目諸費の所管関係部分につきましてご説明いたします。備考欄の上から5事業目、国県支出金返還金（農林課）につきましては、平成25年度分新規就農経営継承総合支援事業の対象者1名が補助該当から外れた期間2カ月分について、補助金を返還するものでございます。

17事業飛びまして、国県支出金返還金（産業振興課）（岩舟）につきましては、旧岩舟町におい

て平成16年度に実施いたしました経営構造対策事業に活用し取得した株式会社観光農園いわふねの複合経営促進施設果樹棚の一部について、平成26年2月の大雪により倒壊、再建不可能となり、財産の処分となったことから生じた国庫への返還金であります。

288、289ページをお開きください。続きまして、5款労働費につきましてご説明いたします。1項1目労働諸費、備考欄の上から3事業目、中小企業勤労者福祉サービスセンター補助金につきましては、中小企業が単独では実施が困難な福利厚生事業を行うため設立された栃木市勤労者福祉サービスセンターの運営に対する補助金であります。

次の勤労者向け資金融資預託金につきましては、同一事業所で1年以上勤務している市内居住の勤労者の方を対象として、2,000万円を限度に住宅新築などのための融資を行う勤労者住宅資金融資の原資として中央労働金庫に預託するものであります。

続きまして、2目勤労者福祉施設費につきましてご説明いたします。備考欄の上から1事業目、職員人件費につきましては、職員課の所管となりますが、この科目で予算措置をしております職員1名分の給料、各種手当等の人件費であります。以下、各科目に計上されております職員人件費につきましては、同様の内容となりますので、改めての説明を省略させていただきます。

次の勤労青少年ホーム管理運営委託事業費につきましては、栃木勤労青少年ホームの指定管理者である環境整備株式会社並びに大平勤労青少年ホームの指定管理者であるいすゞビルメンテナンス株式会社に対する管理運営委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、勤労者体育センター管理運営委託事業費につきましては、指定管理者である環境整備株式会社に対する管理運営委託料が主なものであります。

次の勤労者総合福祉センター管理運営委託事業費につきましては、指定管理者であるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に対する管理運営委託料が主なものであります。

次のページをお開きください。6款農林水産業費につきましてご説明いたします。1項1目農業委員会費、備考欄の上から1事業目、臨時職員共済費につきましては、職員課の所管となりますが、臨時職員の健康保険料、厚生年金保険料などの共済費が主なものであります。以下、各科目に計上されております臨時職員共済費につきましては、同様の内容となりますので、改めての説明を省略させていただきます。

2事業飛びまして、農業委員会運営費につきましては、農業委員報酬及び農業委員会補助員報酬が主なものであります。

次の農地銀行活動事業費につきましては、農地の流動化を促進するため、農家や農地の情報処理を行うコンピューター使用料と農地情報公開のためのシステム改修に係る電算委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、機構集積支援事業費につきましては、農地台帳整備などのための臨時職員の賃金であります。

続きまして、2目農業総務費につきましてご説明いたします。備考欄の一番下、栃木県南公設地方卸売市場事務組合負担金につきましては、3市2町で組織しています県南公設卸売市場の事務組合運営費に対する本市の負担金を支出したものであり、負担割合は29.09%であります。

次のページをお開きください。備考欄の上から1事業目、農林課一般経常事務費（栃木）につきましては、米の生産調整に係る各集落の農政協力員への謝礼が主なものであります。

次の農業関係資金利子補助金（栃木）につきましては、栃木市農業近代化資金利子補給金が主なものであります。

以上、2款1項13目諸費から6款1項2目農業総務費までの説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 福田大平産業振興課長。

○大平総合支所産業振興課長（福田栄治君） 続きまして、3目農業振興費についてご説明いたします。

備考欄の上から2事業目、栃木市農業再生協議会負担金（栃木）につきましては、市内5地区の農業再生協議会地区担当への市の負担金であります。

1事業飛びまして、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金（栃木）につきましては、経営所得安定対策を円滑に実施するための推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成したものであり、栃木市農業再生協議会への補助金であります。

次のページをお開きください。備考欄上から5行目、農業用廃ビニール処理補助金につきましては、施設園芸作物用の廃ビニールについて適正な処理を推進するため、上都賀、下都賀各農協が事務局で各地域に設置している廃ビニール処理対策協議会に対する補助金であります。

2事業飛びまして、地域農産物活用補助事業費につきましては、市内農産物直売所連絡協議会15店舗に対し、農産物の安全安心をPRするための事業に係る経費を支援する補助金であります。

次の農業振興地域整備計画改定事業費につきましては、岩舟町との合併に伴い実施した栃木農業振興地域整備計画の見直しと、農地情報管理システムの保守に要した委託料であります。

次の人・農地プラン推進事業につきましては、農地中間管理機構を通じて農地の集積に協力した10人と1地域に対する補助金と、青年就農給付金11人分が主なものであります。

1事業飛びまして、優良種苗購入事業費補助金につきましては、とちおとめの生産拡大と品質向上のため、病害虫や土壌菌から隔離した優良種苗を生産者が購入するための補助金であります。

3事業飛びまして、産業祭開催事業費につきましては、おおひら産業祭実行委員会の負担金であります。

次の大平西地区農産加工所管理運営費と大平農村婦人の家管理運営費につきましては、燃料費、光熱水費などの施設の維持管理費が主なものであります。

2事業飛びまして、藤岡町農業公社運営補助金につきましては、藤岡町農業公社に対する人件費926万8,000円及び運営費110万円の補助であります。

1 事業飛びまして、産業祭実行委員会負担金につきましては、農商工連携によるふじおか産業祭実行委員会への負担金であります。

次のわたらせふれあい農園管理運営費につきましては、農園の適正な管理のための委託料46万7,468円及び用地賃借料65万5,170円が主なものであります。

次のページをお開きください。備考欄の上から1事業目、都賀町農業公社運営補助金につきましては、都賀町農業公社で実施しています農地利用集積円滑化事業や農作業受委託推進事業などの事業運営のための補助金であります。

5 事業飛びまして、西方農産物加工所管理運営費から西方農村婦人の家管理運営費につきましては、各施設の燃料費、光熱水費などの施設の維持管理経費が主なものであります。

1 事業飛びまして、首都圏農業確立対策補助金事業費（岩舟）につきましては、水田経営栃木モデル条件整備事業補助金として、農業生産法人に対する農業機械設備整備費補助264万1,000円が主なものであります。

1 事業飛びまして、岩舟町ふるさとセンター管理運営費につきましては、農産物加工用器具の修繕費107万6,714円が主なものであります。

次のむらづくり施設指定管理事業費につきましては、静和ふれあいの郷センター、いわふねフルーツパークセンター、岩舟農村環境改善センターの3施設に対する指定管理事業費として委託料が主なものであります。

1 事業飛びまして、4日畜産業費につきましては、経常的経費ですので、説明を省略させていただきます。

続きまして、5日農地費につきましてご説明いたします。次のページをお開きください。備考欄の上から3事業目、農地事務費（栃木）につきましては、家中、大塚のかんがい排水除じん機維持管理の電気料や皆川城内町地区内等の農業用水路補修工事の需用費及び農道や水路の保守用資材購入費としての原材料が主なものであります。

1 事業飛びまして、多面的機能事業費（栃木）につきましては、仲仕上みどりの里ほか10組織が取り組んだ農地維持支払い、資源向上支払い（共同）及び資源向上支払い（長寿命化）の活動に係る法定負担金が主なものであります。

次の西前原地区県営かんがい排水事業負担金につきましては、県が実施した藤岡町部屋地区の西前原排水機場の更新のための施設工事に係る法定負担金であります。

次の県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金（栃木）につきましては、県が実施した大岩藤土地改良区内の揚水機場の長寿命化を図るため、施設工事に係る市の法定負担金であります。

次の県単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、吹上東部土地改良区内（野中地区）で実施した農道整備工事費及び栃木市東部土地改良区が実施した揚水機工事更新に係る補助金であります。

2事業飛びまして、市単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、小野口町地内で実施した農道整備工事や大宮、国府地区及び今泉町1丁目地内で実施した農業用排水路工事であります。

1事業飛びまして、地域農業水利施設ストックマネジメント事業費につきましては、国府南部地区の揚水機場を更新し、施設の長寿命化を図るための設計業務委託料77万6,520円と、施設工事費の1,058万760円であります。

次の農業基盤整備促進事業費（栃木）につきましては、栃木市土地改良区内の川原田、木野地区の農道舗装を実施するための測量設計業務委託料と舗装工事費であります。さらに、平成25年度から繰り越しとなった団体営土地改良事業費補助金ですが、栃木市東部土地改良区が実施した大宮、今泉地区の用水路整備工事延長400メートルと栃木市土地改良区が実施した木野地、細堀地区1カ所及び宮地区の1カ所の揚水機場整備工事に対する補助金であります。

1事業飛びまして、多面的機能事業費（大平）につきましては、大平地内の10組織が取り組んだ活動に係る法定負担金が主なものであります。

1事業飛びまして、農業基盤整備促進事業費（大平）につきましては、大平町西野田地内の揚水機新設工事費が主なものあります。

次の農業水利施設保全合理化事業（大平）につきましては、老朽化した堰4カ所の機能診断業務委託料であります。

次のページをお開きください。備考欄の1事業目、農地事務費（藤岡）につきましては、未舗装の農道7カ所、623メートルの敷き砂利工事費が主なものであります。

次の多面的機能事業費（藤岡）につきましては、藤岡地内の4組織が取り組んだ農地維持活動、資源向上活動に係る法定負担金が主なものであります。

次の西前原湛水防除事業につきましては、西前原排水機場の運転に要する光熱水費295万9,735円及びポンプ等設備の保守点検業務並びに自家用電気工作物保安業務の委託料が主なものであります。

次の与良川水系湛水防除事業維持管理負担金につきましては、栃木市、小山市、野木町にまたがる地域の湛水被害を防止するための与良川排水機場に係る維持管理経費の負担金であります。

1事業飛びまして、排水事業維持管理補助金（藤岡）につきましては、藤岡土地改良区が管理する排水機場4カ所の運転及び維持管理に要する経費に対する補助金であります。

1事業飛びまして、県単独農業農村整備事業費（藤岡）につきましては、藤岡土地改良区が行った赤麻地区の揚水機場改修事業に対する補助金であります。

3事業飛びまして、農業基盤整備促進事業費（藤岡）につきましては、藤岡土地改良区で行った揚水機場2カ所の更新事業及び農業用水排水路改修事業に対する補助金であります。

次の多面的機能事業費（都賀）につきましては、富張地区環境保全会のほか4組織が取り組んだ共同活動、向上活動及び営農活動に係る法定負担金が主なものであります。

次の都賀土地改良区運営補助金につきましては、都賀町土地改良区の円滑な事業運営のための補助金であります。

5事業飛びまして、市単独農業農村整備事業費(西方)につきましては、向宿地区の市道N-3326整備事業に対する測量設計業務委託料であります。

次のページをお開きください。備考欄の上から2事業目、多面的機能事業費(岩舟)につきましては、岩舟地内の4組織における多面的機能支払い交付金に係る法定負担金が主なものであります。

1事業飛びまして、市単独土地改良事業補助金(岩舟)につきましては、大岩藤土地改良区及び岩舟土地改良区でのかんがい排水事業における施設修繕等に対する補助金であります。

以上、6款1項3目農業振興費から6款1項5目農地費の説明を終了いたします。

○委員長(広瀬義明君) 大橋藤岡産業振興課長。

○藤岡総合支所産業振興課長(大橋一美君) 続きまして、6目地籍調査費についてご説明をいたします。

同じページでお願いいたします。備考欄の地籍調査事業費につきましては、藤岡町中根、富吉地区で実施いたしました地籍調査事業における地籍測定地図作成業務委託料が主なものであります。

続きまして、7目道の駅みかも費についてご説明いたします。備考欄の上から2事業目、道の駅みかも管理運営費につきましては、道の駅みかもの運営に要する光熱水費997万699円と、施設や設備の保守点検並びに施設管理の委託料及びポスシステムのシステム改修のための委託料が主なものでございます。

次のページ、304、305ページをお願いいたします。続きまして、8目道の駅にしかた費についてご説明をいたします。次の道の駅にしかた管理運営委託事業費につきましては、道の駅の売り上げデータを管理するシステムサーバー入れかえ業務委託料と不動産賃借料が主なものでございます。

続きまして、2項1目林業総務費についてご説明いたします。備考欄の3事業目、林業総務事務費(大平)につきましては、生活環境保全林の草刈りなどの維持管理業務委託料が主なものであります。

続きまして、2目林業振興費につきましてご説明いたします。備考欄の上から1事業目、治山林道管理費(栃木)につきましては、林道栃戸沢線ほか6路線において雪害による倒木除去を行うため、みかも森林組合が実施した県道林道災害復旧事業に対する補助金が主なものであります。

次のアメリカシロヒトリ駆除事業費(栃木)につきましては、市内公共施設34カ所のアメリカシロヒトリ駆除2回分の業務委託料であります。

次の松くい虫防除委託事業費(栃木)につきましては、松くい虫による被害の蔓延を防止するための松くい虫伐倒駆除業務委託料が主なものであります。

続きまして、次の306、307ページをお開きください。備考欄の上から2事業目、出流ふれあいの森施設管理費につきましては、施設用地約3万4,900平方メートルの不動産賃借料が主なものであ

ります。

次の出流ふれあいの森管理運営委託費につきましては、指定管理者であるみかも森林組合に対する管理委託料であります。

次の間伐支援事業費（栃木）につきましては、間伐施業を行うに当たり、みかも森林組合が実施した森林経営計画作成促進や施業集約化の促進の取り決めにかかわる森林整備地域活動支援交付金であります。

4事業飛びまして、治山林道管理費（大平）につきましては、林道下皆川線の法面復旧工事費が主なものであります。

次の松くい虫防除委託事業費（大平）につきましては、松くい虫の地上防除散布と伐倒駆除の委託料が主なものであります。

4事業飛びまして、明るく安全な里山林整備事業費（都賀）につきましては、元気な森づくり推進市町村交付金事業により、野生獣被害軽減及び地域で育む未来につなぐための里山林整備を実施した管理団体に対する交付金が主なものであります。

2事業飛びまして、有害鳥獣対策事業費（都賀）につきましては、有害鳥獣による農林業被害を防ぐためのイノシシ、鹿等の有害鳥獣捕獲業務委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、治山林道管理費（西方）につきましては、2月の雪害による林道の倒木約330本の除去をするための委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、明るく安全な里山林整備事業（西方）につきましては、有害獣からの被害防止のため、栗野森林組合に委託した里山林整備委託料であります。

次のページ、308、309ページをお開きください。次の有害鳥獣対策事業費（西方）につきましては、有害鳥獣監視員2名分の賃金、猟友会への有害鳥獣駆除委託料42万円が主なものであります。

次の治山林道管理費（岩舟）につきましては、林道広戸宮線及び山中広戸線の草刈り等の維持管理業務委託料が主なものであります。

次の松くい虫防除委託事業費（岩舟）につきましては、松くい虫による被害の蔓延を防止するための松くい虫伐倒駆除業務委託料が主なものであります。

3事業飛びまして、有害鳥獣対策事業費（岩舟）につきましては、有害鳥獣捕獲業務委託料であります。

以上、6款1項6目地籍調査費から6款2項2目林業振興費までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 増山商工環境課長。

○商工観光課長（増山昌章君） 続きまして、310ページ、311ページをお開きください。7款商工費につきましてご説明いたします。

1項1目商工総務費、備考欄の上から2事業目、陸砂利採石監視事業費につきましては、市内の採取地等を巡回する監視員2名の報酬が主なものであります。

3事業飛びまして、産業振興課一般経常事務費（岩舟）につきましては、旧岩舟町において平成25年度に実施いたしました緊急雇用創出事業補助金において、株式会社観光農園いわふねへ交付する旧岩舟町から継承の補助金が主なものであります。

続きまして、2目商工業振興費につきましてご説明いたします。備考欄の上から2事業目、中小企業創業資金融資預託金につきましては、市内で新たに事業を起こす方などを対象として500万円を限度に融資を行う中小企業創業資金融資の原資として預託したものであります。

次の中小企業融資保証事業費（栃木）につきましては、次のページ、313ページの記載になりますが、栃木県信用保証協会が制度融資の保証料を優遇するための市町村特別保証制度に関する市の負担金と、市内中小企業が市制度融資を利用する際の信用保証料を補助する補助金であります。

改めて312ページ、313ページの説明を続けさせていただきます。備考欄の上から1事業目、産業振興補助事業費（栃木）につきましては、産業の振興と活性化を図るため、各商工団体等が行う商工業振興に関する事業を支援するための補助金であります。

次の中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金につきましては、特に厳しい経済状況のもとで売上げが特定の割合以上減少している方を対象として、1,000万円を限度に融資を行う中小企業緊急景気対策特別資金融資の原資として預託したものであります。

次の中小企業向け資金融資預託金につきましては、市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者に対し、設備資金として2,000万円を限度に融資を行う中小企業設備合理化資金、運転資金として2,000万円を限度に融資を行う中小企業運転資金、設備資金または運転資金として1,250万円を限度に融資を行う小規模企業者資金の原資として預託したものであります。

次のまちづくり資金融資預託金につきましては、歴史的街なみの景観形成等に係る修景工事等の事業費を用途とする資金として、また栃木駅周辺土地地区画整理事業施行地区内での修景基準に基づく建物の新改築費を用途とする資金として、それぞれ3,000万円を限度に融資を行うまちづくり資金融資の原資として預託したものであります。

次の小規模事業者経営改善資金融資制度利子補助金につきましては、株式会社日本政策金融公庫から経営改善資金として2,000万円を限度に借り入れた小規模事業者の負担軽減と経営の安定化を図るため、その利子の一部を補助したものであります。

1事業飛びまして、買い物代行サービス委託費につきましては、日々買い物に行くことが困難な方への宅配サービスや独居老人の安否確認等を実施した買い物代行サービス事業の委託料であります。

次の企業立地奨励金（大平）につきましては、旧大平町市内に工場及び事業所等を新設した企業1社に対する補助金が主なものであります。

次の産業振興補助事業費（大平）につきましては、商工業振興に関する事業を支援するための商工団体等への補助金であります。

次の産業振興補助事業費（藤岡）につきましては、産業の振興と地域の活性化を図るため藤岡町商工会が行う商工業振興に関する事業を支援するための補助金であります。

次の企業立地奨励補助事業費（都賀）につきましては、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、旧都賀町地内に工場を新設した企業1社に対する補助金であります。

1事業飛びまして、産業振興補助事業費（都賀）につきましては、産業の振興と活性化を図るため各商工団体等が行う商工業振興に関する事業を支援するための補助金であります。

次の産業振興補助事業費（西方）につきましては、西方商工会が行う経営改善普及事業や経営税務対策事業など商工会運営補助金が主なものであります。

1事業飛びまして、産業振興補助事業費（岩舟）につきましては、産業の振興と活性化を図るため、岩舟町商工会が行う商工業振興に関する事業を支援するための補助金であります。

続きまして、3目工業開発費につきましてご説明いたします。次のページ、314、315をお開きください。千塚町上川原産業団地特別会計繰出金につきましては、千塚町上川原産業団地特別会計への繰出金であります。

1事業飛びまして、企業誘致事業費につきましては、企業誘致活動のためのパンフレット作成や宇都宮西中核工業団地企業誘致活動協議会等への負担金が主なものであります。

3事業飛びまして、大平みずほ企業団地公園等土地及び施設購入費につきましては、平成11年に造成されたみずほ企業団地内の公衆用道路、公園用地8,082平米の購入費用に対する償還金であります。

以上、7款1項1目商工総務費から7款1項3目工業開発費までの説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 寺内農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（寺内国雄君） 続きまして、4目観光費につきましてご説明をいたします。

備考欄の上から2事業目、鯉飼育管理事業費につきましては、巴波川及び県庁堀等での鯉飼育に伴う経費であり、備考欄記載の委託料のほかに揚水ポンプ電気料275万4,402円などであります。

次の山車会館管理運営委託事業費につきましては、当該施設の指定管理者である一般財団法人栃木市観光協会への管理運営委託料が主なものであります。

次の蔵の街観光館管理運営委託事業費につきましては、同協会への管理運営委託料が主なものであります。

次の観光資源開発活動補助金（栃木）につきましては、栃木市観光協会とフィルムコミッション事業に対する事業補助金であります。

2事業飛びまして、倭町小江戸ひろば管理運営費につきましては、一般社団法人栃木市観光協会の交流センター内における観光案内おもてなし委託料が主なものであります。

次の観光振興宣伝事業費（栃木）につきましては、栃木駅観光案内所での観光案内業務を行う臨時職員の賃金、観光パンフレット印刷代及び栃木市観光協会などへの観光宣伝事業委託料が主なも

のであります。

次のページ、316、317ページをお開きください。備考欄の観光行事補助金（栃木）につきましては、蔵の街サマーフェスタ等の各種行事開催に伴う補助金であります。

次の栃木県東京スカイツリーアンテナショップ事業費につきましては、東京スカイツリーの栃木県アンテナショップ、とちまるショップにおける水産品の販売や観光パンフレットの配布を行うため、栃木県アンテナショップ運営協議会へ支払う負担金が主なものであります。

次の栃木市ブランド推進協議会交付金につきましては、市内の地域資源及び地域の特性を生かした特産品、農産物を本市の地域ブランドとして認定し、県内外に情報を発信することにより、本市の知名度向上、産業の振興及び地域の活性化を図ることを目的とした栃木市ブランド推進協議会への交付金であります。

1 事業飛びまして、観光資源開発活動補助金（大平）につきましては、大平町観光協会への補助金であります。

次のプラッツおおひら管理運営費につきましては、当該施設の指定管理者への管理運営委託料が主なものであります。

次の観光施設管理事業費につきましては、大中寺憩いの森、清水寺の森等への観光施設の緑地管理及びトイレの清掃などの管理委託料が主なものであります。

次のかかしの里管理事業費につきましては、観光施設の拠点であるかかしの里の管理委託料と維持管理費が主なものであります。

2 事業飛びまして、観光行事負担金（大平）につきましては、なつこい、光と音のページェント、桜まつりの各実行委員会への負担金が主なものであります。

3 事業飛びまして、観光行事負担金（藤岡）につきましては、藤岡渡良瀬運動公園をメイン会場に、熱気球の全国大会の開催に伴う渡良瀬バルーンレース実行委員会への負担金が主なものであります。

4 事業飛びまして、観光行事負担金（都賀）につきましては、まるまるまるごとつがまつり実行委員会負担金及びつがの里花まつり負担金であります。

次のページ、318、319ページをお開きください。備考欄の4事業目、観光行事負担金（西方）につきましては、にしかたふるさと祭り実行委員会への負担金が主なものであります。

次の観光資源開発活動補助金（岩舟）につきましては、岩舟町観光協会への補助金であります。

次の観光振興宣伝事業費（岩舟）につきましては、観光施設等の需用費52万5,741円及び管理業務委託費76万500円が主なものであります。

次の観光行事補助金（岩舟）につきましては、夏祭りの行事を推進するためのいわふね夏まつり実行委員会への補助金であります。

以上、7款1項4目観光費の説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） ここで暫時休憩いたします。

（午前 9時45分）

○委員長（広瀬義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時55分）

○委員長（広瀬義明君） 10款からご説明お願いいたします。

松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 続きまして、358、359ページをお開きください。10款教育費についてご説明いたします。

1 項1 目教育委員会費、備考欄の教育委員会運営費につきましては、教育委員6 名分の教育委員報酬が主なものであります。

次の2 目事務局費につきましては、5 事業目、訟務事務委託費につきましては、訴訟案件の発生により訟務事務を弁護士に委託した際の着手金になります。

次のページをお開きください。3 目教育振興費につきましてご説明をいたします。備考欄の上から7 事業目、奨学基金繰出金につきましては、就学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により就学することが困難な方に奨学金の貸し付けを行う奨学基金への繰出金であります。

次の入学資金融資預託、利子補給補助事業費につきましては、入学資金融資あっせんに係る足利銀行栃木支店への入学資金融資預託金と融資を受けた保護者の入学資金貸付金利子に対する補助金であります。

次の義務教育施設整備基金積立金につきましては、平成26年度に義務教育施設整備基金から生じた預金利子を積み立てを行ったものであります。

次の子供たちの安全安心を守る緊急メール配信システム整備事業費につきましては、学校及び教育委員会から保護者に対して必要な情報を迅速かつ正確に発信し、非常災害時はもちろん、平常時においても保護者へ各種お知らせや連絡手段として活用するシステム利用料であります。

1 事業飛びまして、私学振興補助金につきましては、本市に在園する國學院栃木学園に対する私学振興補助金であります。

2 事業飛びまして、教師用教科書・指導書等購入事業費につきましては、教員が教材研究を深め、児童生徒へのよりよい指導を実施するため必要となる教師用教科書及び指導書等の購入費及び小学校3、4 年生が使用する社会科副読本の印刷製本費が主なものであります。

次の学校支援員派遣事業費につきましては、学校生活において障がいのある児童生徒や不登校傾向にある児童生徒などの支援を行う特別支援教育支援員59名、少人数指導やチームティーチングなどにより学力の向上を図る学力向上支援員7 名分の報酬が主なものであります。

次のページをお開きください。備考欄の上から2事業目、教育奨励事業費につきましては、学校運営に関し意見をいただいております学校評議員243名分の謝金が主なものであります。

次に、臨海自然教室バス賃借費につきましては、臨海自然教室実施の際の自然の家と各小学校間の児童等の送迎用バス借上料が主なものであります。

次に、学校教育支援専門員配置事業費につきましては、各学校における学校経営に対する的確な支援や教育施策の推進、学校支援員への指導、助言、適応指導教室との連携及び指導員への指導、助言や、いじめ対策の学校訪問を行うため配置した非常勤職員2名分の報酬が主なものであります。

次の特色ある学校づくり奨励補助金につきましては、市内各小中学校における特色ある教育活動を支援するため交付した夢のある学校づくり補助金であります。

1事業飛びまして、適応指導教室運営事業費につきましては、栃木地域はばたき教室、大平地域あじさい教室、藤岡地域わたらせ教室、都賀・西方地域すずかぜ教室、また岩舟地域にコスモス教室といった適応指導教室を設置し、不登校児童生徒の学校への復帰と不登校児童の減少を目的として、通級している児童生徒への指導及びその保護者への相談、助言等を行うものであり、学校教育指導員、適応指導支援指導員等15名分の報酬が主なものであります。

1事業飛びまして、教育研究所運営費につきましては、本市教育の将来を見据えた継続性のある教育を行うとともに、教育の担い手である教職員の研修を実施させるなど、教育環境の整備充実を図るものであります。教育研究所所長報酬が主なものであります。

1事業飛びまして、小中学校英語教育事業費につきましては、外国語指導を充実させるため各小中学校に派遣した外国語指導助手19名の報酬が主なものであります。

次の外国人児童生徒指導事業費につきましては、市内小中学校に在籍する外国人児童生徒への日本語指導、適応指導を行うため配置した日本語指導員2名分の報酬が主なものであります。

1事業飛びまして、個別指導通級教室指導員配置事業費につきましては、通常学級に在籍する特別に支援の必要な児童生徒に対し、一人一人の実態に応じた指導を行うため、栃木、藤岡、西方地域の4校に設置されている特別支援通級教室に配置した通級教室指導員4名分の報酬が主なものであります。

以上、10款1項1目教育委員会費から10款1項3目教育振興費までの説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 島田学校教育課長。

○学校教育課長（島田芳行君） 続きまして、2項1目学校管理費につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、364、365ページをお開きください。備考欄の上から3事業目、小学校運営費（栃木）につきましては、市内小学校30校に共通する経費で、学校図書事務職員29名、学校技能員8名及びスクールバス運転手3名、合計40名分の嘱託、臨時職員の報酬及び賃金、校舎警備、電気設備、浄化槽など学校施設管理委託料、学校行事等交付金が主なものであります。

次の小学校コンピューター管理費（栃木）につきましては、市内小学校30校の教育用コンピュー

ター等のOA機器借上料が主なものであります。

次の栃木第三小学校運営費から、1枚めくっていただきまして、367ページの下から8事業目、小野寺北小学校運営費及び、2事業飛びまして、寺尾小学校運営費までの30事業につきましては、各小学校の運営に要する管理費でありまして、主な内容といたしましては需用費として授業用の消耗品等の購入費、LPガス、暖房用灯油等の燃料費、学校備品の修繕料、樹木の手入れ等の委託料、器具や図書の前品購入等でありまして。

1事業戻りまして、小学校備品等整備事業費につきましては、合併前の旧市町で差異のありました印刷機やコピー機の導入形態を統一化するため、更新予定時期を迎えた学校から賃貸方式に切りかえたものであります。

2事業飛びまして、小学校教育環境整備事業費につきましては、小学校における算数、理科教育の振興を図るために整備する教材用器具購入費が主なものであります。

次の小学校保健事務費につきましては、小学校30校における内科、歯科、耳鼻科、眼科医延べ135人の学校医報酬と、児童の学校における事故等に対する保険の掛金であります日本スポーツ振興センター負担金が主なものであります。

次の小学校健康診断事業費につきましては、新年度就学予定者に対する健康診断時の医師89人の医師報酬と、児童を対象にした心臓、腎臓検診並びに教職員の定期健康診断などの各種委託料が主なものであります。

368ページ、369ページをお開きください。2目教育振興費につきましてご説明いたします。備考欄の小学校就学援助事業費については、経済的理由によって就学困難と認められる要保護及び準要保護児童の保護者への学用品費、給食費、修学旅行費、医療費等の援助費及び特別支援学級に在籍する児童の保護者への就学奨励費が主なものであります。

続きまして、3目学校建設費につきましてご説明いたします。備考欄1事業目、小学校施設整備事業費につきましては、各小学校の施設の機能維持向上に必要な物品等の購入及び工事をするための費用でありまして、岩舟小学校プール改修工事、大宮南小学校消防設備改修工事、国府北小学校消防設備改修工事、大平中央小学校消火栓配管改修工事、大平中央小学校廊下流し配水管漏水改修工事が主なものであります。

次の小学校施設整備事業費（大平）につきましては、平成26年2月に雪による影響で破損してしまった大平南小学校屋内運動場の屋根を3月に補正予算を組み、翌年度改修工事を実施した事業であります。

3事業飛びまして、寺尾統合小学校整備事業費につきましては、平成21年度からの継続事業でありまして、平成26年度は6年目となります。事業概要の主なものは、寺尾中央小学校と寺尾南小学校を統合し、統合小学校を整備することであり、平成26年度におきましては外構や校庭の整備等を行ったものであります。

次の寺尾中央小学校屋内運動場耐震補強改修事業費につきましては、国の補正予算措置により事業費を前倒して計上していました耐震補強工事及び工事管理業務委託を平成25年度から繰り越して実施したものであります。

3事業飛びまして、旧中央小学校施設解体事業費につきましては、旧中央小学校屋内運動場跡地をほかの事業で活用するため、解体工事を実施したものであります。

以上、10款2項1目学校管理費から10款2項3目学校建設費まで説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 若林学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（若林孝幸君） 続きまして、370ページ、371ページをお開きください。3項1目学校管理費につきましてご説明いたします。

備考欄の上から3事業目、中学校運営費（栃木）につきましては、市内中学校14校に共通する経費で、学校図書事務職員13名、学校技能員4名及びスクールバス運転手1名、合計18名の嘱託及び臨時職員の報酬及び賃金、校舎整備、電気整備、浄化槽など学校施設管理委託料、学校行事等交付金並びに全国、関東大会出場経費交付金が主なものであります。

次の中学校コンピューター管理費（栃木）につきましては、市内中学校14校の教育用コンピューター等のOA機器借上料が主なものであります。

次の栃木東中学校運営費から、次ページ、372、373ページの6事業目、岩舟中学校運営費までの14事業につきましては、各中学校の運営に要する管理費でありまして、主な内容といたしましては需用費としての授業用消耗品、LPガス、暖房用灯油等の燃料費、学校備品の修繕料、樹木手入れ等の委託料、器具や図書などの備品購入費等でございます。

1事業飛びまして、中学校備品等整備事業費につきましては、合併前の旧市町で差異のありました印刷機やコピー機の導入形態を統一化するため、更新予定時期を迎えた学校から賃貸方式に切りかえたものであります。

次の中学校教育環境整備事業につきましては、中学校における数学、理科教育の振興を図るために整備する教材用器具購入費が主なものであります。

次の中学校保健事務費につきましては、中学校14校における内科、歯科、耳鼻科、眼科の延べ65人の学校医報酬と生徒の学校における事故等に対する保険の掛金であります日本スポーツ振興センター負担金が主なものであります。

次の中学校健康診断事業費につきましては、健康診断委託料として生徒を対象にした心臓や腎臓検診並びに教職員の定期健康診断などの各種委託料が主なものであります。

続きまして、2目教育振興費につきましてご説明いたします。備考欄の中学校就学援助事業費につきましては、先ほど369ページでご説明いたしました小学校就学援助費と同様の内容でございますが、要保護及び準要保護生徒への援助費及び特別支援学級に在籍する生徒への就学奨励費であります。

続きまして、3目学校建設費についてご説明いたします。備考欄の中学校施設整備事業費につきましては、各中学校施設の機能維持向上に必要な物品等の購入及び工事をするための費用でありまして、岩舟中学校校庭フェンス改修工事、藤岡第一中学校展望塔外壁改修工事、大平南中学校パッケージエアコンフロー入れかえ工事、藤岡第一中学校便所修繕工事などが主なものであります。

以上、10款3項1目学校管理費から10款3項3目学校建設費までの説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 小林生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林章二君） 続きまして、376、377ページをお開きください。5項1目社会教育総務費につきましてご説明いたします。

備考欄の下から5事業目、藤岡城山コミュニティセンター施設管理費につきましては、光熱水費と施設管理及び清掃業務委託料が主なものであります。

次の青少年健全育成補助事業費につきましては、青少年問題協議会補助金が主なものであります。

次の青少年育成センター運営費（栃木）につきましては、少年補導員44名の報酬と青少年相談員2名の報酬が主なものであります。

次のページをお開きください。備考欄の上から4事業目、栃木市民大学事業費につきましては、市民に多様な学習機会を提供し、学習を通じた仲間づくりの場を提供することを目的とした事業でありまして、前高知県知事、橋本大二郎氏を講師に迎え開催しました特別講演の委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、人権教育総合推進地域事業費につきましては、平成25年度から3カ年間の予定で文部科学省からの委託事業として都賀、西方地域を中心に実施した人権教育研究推進事業の人権啓発用DVD購入費が主なものであります。

次の社会教育指導員設置費（栃木）につきましては、とちぎ未来アシストネット事業の推進を担当する社会教育指導員2名及び家庭教育学級開設事業を担当する社会教育指導員2名分の報酬であります。

次の成人式開催事業費（栃木）につきましては、市全体の成人式参加者記念品代が主なものであります。

次の太平少年自然の家敷地賃借費につきましては、県立太平少年自然の家の一部敷地の不動産賃借料であります。

1事業飛びまして、コミュニティ施設管理費につきましては、地域コミュニティ意識の醸成を図るための活動拠点となる栃木第三、第四、第五、第六地区コミュニティセンター及び旧中央小学校内にあります集会室の施設管理を行うものでありまして、施設の管理業務等委託料及び第四、第三地区コミュニティセンター空調設備改修工事費が主なものであります。

次のコミュニティ推進協議会補助金につきましては、栃木第三、第四、第五、第六地区の各コミュニティ推進協議会への育成補助金であります。

次の視聴覚ライブラリー事業費につきましては、下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会において視聴覚教材として貸し出しをいたしますDVDの購入費及び同協議会への負担金であります。

1事業飛びまして、科学する心を育む推進事業費につきましては、理科好きな子供たちを育てることを目的とした小学生対象の科学教室でありますサイエンススクールと、市民の科学する心を育むことを目的としました宇宙科学に関する講演会でありますスペシャルサイエンススクールの講師等への謝金及び実行委員会負担金が主なものであります。

2事業飛びまして、家庭教育学級開設事業費につきましては、家庭において望ましい子供の教育を行うために必要な知識や技能、態度についての学習機会を保護者に提供するために開設しました家庭教育学級の講師謝金が主なものであります。

次のとちぎ未来アシストネット事業費（栃木）につきましては、学校、家庭、地域の連携を図りながら地域の教育力を高め、未来を担う子供たちの生きる力を育む事業でありまして、地域コーディネーター活動謝礼金及びボランティア活動保険料が主なものであります。

備考欄一番下の社会教育指導員設置費（大平）につきましては、社会教育指導員1名分の報酬であります。

次のページをお開きください。備考欄上から6事業目、社会教育指導員設置費（藤岡）、また6事業飛びまして社会教育指導員設置費（都賀）、また6事業飛びまして社会教育指導員設置費（西方）につきましては、それぞれ社会教育指導員1名分の報酬であります。

3事業飛びまして、西方南部地区コミュニティセンター管理費につきましては、コミュニティセンターの水道料、電気料等の光熱水費及び浄化槽、消防設備保守点検業務委託料等の施設管理費であります。

次の西方子ども夏まつり負担金につきましては、西方地域市民会議で青少年育成推進組織であるにしかた子どもネットワークとともに実施する子ども夏まつりの事業負担金であります。

次のページをお開きください。備考欄の上から3事業目、社会教育指導員設置費（岩舟）につきましては、社会教育指導員1名分の報酬であります。

3事業飛びまして、コミュニティ助成事業費補助金につきましては、岩舟武蔵太鼓会への自治総合センターからの助成金であります。

以上、10款5項1目社会教育総務費までの説明を終了します。

○委員長（広瀬義明君） 小室スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小室義博君） 続きまして、2目公民館費につきましてご説明いたします。

備考欄の上から3事業目、栃木公民館管理運営費につきましては、社会教育指導員1名分の報酬及び施設管理業務12件分の委託料が主なものであります。

次の大宮公民館管理運営費につきましては、臨時業務員1名分の賃金、施設管理業務11件分の委託料及び大宮公民館敷地の賃借料が主なものであります。

次の皆川公民館管理運営費につきましては、臨時業務員1名分の賃金及び施設管理業務11件分の委託料が主なものであります。

次の吹上公民館管理運営費につきましては、施設管理業務10件分の委託料及び吹上公民館の一部敷地の賃借料が主なものであります。

次の寺尾公民館管理運営費につきましては、臨時業務員1名分の賃金、施設管理業務9件分の委託料及び寺尾公民館のポーチ、屋根等の改修工事費、梅沢第一自治会公民館改修工事に係る建築費等補助金が主なものであります。

次の国府公民館管理運営費につきましては、光熱水費及び施設管理業務10件分の委託料が主なものであります。

恐れ入りますが、次のページをお開きください。備考欄の上から5事業目、大平公民館管理運営費につきましては、大平地域4公民館の光熱水費等の需用費、電気工作物保安管理、機械警備、清掃業務などの委託料が主なものであります。

次の社会教育学級・講座等開設事業費（大平）につきましては、公民館講座の講師謝金が主なものであります。

1事業飛びまして、藤岡公民館管理運営費につきましては、藤岡地域内5つの公民館の管理運営費でありまして、光熱水費等の需用費、機械警備、清掃業務、電気工作物保安管理業務などの施設管理委託料及び駐車場敷地の賃借料が主なものであります。

1事業飛びまして、社会教育学級・講座等開設事業費（都賀）につきましては、高齢者学級、女性セミナー等各種講座の講師謝金並びに子供リーダー研修会、都賀満喫ウォーキングまつりの委託料が主なものであります。

次の都賀公民館管理運営費につきましては、光熱水費等の需用費及び電気工作物保安管理、事務用機器保守点検、日直、清掃業務などの委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、西方公民館管理運営費につきましては、施設管理業務委託料が主なものであります。

次の岩舟公民館管理運営費につきましては、図書室奉仕員への賃金、管理業務、電気工作物保安管理、機械警備、清掃業務などの委託料及び図書室図書の購入が主なものであります。

1事業飛びまして、静和地区公民館管理運営費につきましては、管理業務、電気工作物保安管理、機械警備、清掃業務などの委託料が主なものであります。

次の小野寺地区管理運営費につきましては、光熱水費等の需用費及び清掃業務などの委託料が主なものであります。

続きまして、3目図書館費につきましてご説明いたします。備考欄の1事業目、図書館管理運営委託事業費につきましては、栃木図書館、大平図書館、藤岡図書館、都賀図書館及び図書館西方館の指定管理者への管理運営委託料が主なものであります。

次の図書館システム管理費につきましては、図書館5館の資料管理等に使用する図書館総合システムの保守委託料及びOA機器借上料が主なものであります。

恐れ入ります。次のページをお開きください。備考欄の3事業目、栃木市図書館岩舟館管理運営費につきましては、今年3月に図書館として位置づけました図書館岩舟館の臨時職員4名分の賃金が主なものであります。

以上、10款5項2目公民館費から10款5項3目図書館費までの説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 続きまして、4目文化財保護費につきましてご説明をいたします。

備考欄の上から2事業目、ふるさと文化振興基金積立金につきましては、同基金への寄附金と基金利子を積み立てたものであります。

1事業飛びまして、文化課一般経常事務費につきましては、臨時職員賃金が主なものであります。

次の文化補助金につきましては、山本有三ふるさと記念館運営補助金及び栃木市文化活動協議会補助金が主なものであります。

3事業飛びまして、とちぎ蔵の街美術館作品収集事業費につきましては、橋本邦助の作品「風景」及び清水登之の作品、仮題であります、「作戦」の美術作品購入費であります。

次のとちぎ蔵の街美術館運営費につきましては、美術品の管理委託料、巡回機械警備などの業務委託15件の美術管理委託料及び美術館として使用しておりますおたすけ蔵の土地建物の不動産賃借料が主なものであります。

次の文化財施設共通管理費につきましては、文化財施設の除草等管理委託料が主なものであります。

次のページ、386、387をお開きください。1事業飛びまして、下野国庁跡管理運営費につきましては、下野国庁跡資料館の管理人賃金及び建物警備と樹木維持管理等の委託料が主なものであります。

次の郷土参考館管理運営費につきましては、郷土参考館の管理人の賃金が主なものであります。

1事業飛びまして、地層たんけん館管理運営費につきましては、建物の警備と清掃業務の委託料が主なものであります。

次の藤岡歴史民俗資料館管理運営費につきましては、1名分の臨時職員賃金及び警備保障と清掃の委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、おおひら歴史民俗資料館管理委託事業費につきましては、おおひら歴史民俗資料館の管理運営委託料が主なものであります。

次の遺跡詳細分布調査事業費につきましては、遺跡分布調査員への謝礼及び調査報告書の作成業務委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、下野七廻り鏡塚古墳出土品保存処理事業費につきましては、出土した遺物の

保存処理業務委託料が主なものであります。

2事業飛びまして、文化財保存修理事業費につきましては、市指定文化財修理費補助金及び県指定有形文化財修理費補助金であります。

続きまして、3事業飛びまして、アーティストインレジデンス事業費（芸術の里づくり事業）（岩舟）につきましては、水道庁舎借り上げのための不動産賃借料及び講師謝金が主なものであります。

次のページ、390、391をお開きいただきたいと思います。5目文化会館費についてご説明いたします。備考欄の栃木文化会館施設整備事業費につきましては、栃木文化会館管理棟屋上防水改修工事費であります。

次の栃木文化会館管理運営委託事業費につきましては、指定管理者への管理運営委託料及び栃木文化会館使用料補填金が主なものであります。

次の大平文化会館施設整備事業費につきましては、大平文化会館の舞台つりもの装置電気制御部改修工事であります。

次の都賀文化会館管理運営費につきましては、照明調光卓改修工事費であります。

次の岩舟文化会館施設整備事業費につきましては、敷地維持管理業務委託料が主なものであります。

次の岩舟文化会館管理運営費につきましては、舞台常駐管理業務委託料が主なものであります。

次の岩舟文化会館自主事業費につきましては、3事業の講演委託料が主なものであります。

以上、10款5項4目文化財保護費から10款5項5目文化会館費までの説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 横倉文化課主幹。

○文化課主幹（横倉延男君） 続きまして、同じページの6項1目保健体育総務費につきましてご説明いたします。

備考欄の上から2事業目、スポーツ振興課一般経常事務費につきましては、スポーツ推進委員62名の委員報酬が主なものであります。

次のスポーツ団体補助金につきましては、栃木市体育協会補助金とスポーツ団体活動補助金が主なものであります。

次のスポーツ大会開催委託事業費（栃木）につきましては、スポーツ大会等業務委託料が主なものであります。

次の少年スポーツ振興事業費（栃木）につきましては、少年スキー教室スキー場施設等借上料が主なものであります。

次のページ、392、393ページをお開きください。備考欄のスポーツ振興基金積立金につきましては、同基金に寄附金を積み立てたものであります。

2事業飛びまして、生涯スポーツ振興事業費（大平）につきましては、柔道、剣道等のスポーツ教室7教室の指導者への謝礼及びヨガ教室など3教室開催のための生涯スポーツ推進業務委託料が

主なものであります。

4事業飛びまして、生涯スポーツ振興事業費（都賀）につきましては、地域スポーツ活動指導者への謝金及び親子スキー教室等2教室、綱引き大会等5大会の委託料が主なものであります。

3事業飛びまして、スポーツ大会開催委託事業費（岩舟）につきましては、岩舟駅伝競走大会及び岩舟健康マラソン大会の業務委託料が主なものであります。

続きまして、2目体育施設費につきましてご説明いたします。備考欄の2事業目、体育施設共通管理費（栃木）につきましては、柳原並びに大光寺河川敷運動場トイレ改修工事費と、各体育施設の修繕費などの共通管理費が主なものであります。

1事業飛びまして、大宮運動広場管理費及び、4事業飛びまして、大塚運動広場管理費につきましては、不動産賃借料が主なものであります。

次の394、395ページをお開きください。備考欄の2事業目、栃木市屋内運動場管理費につきましては、施設の管理委託料が主なものであります。

次の体育施設共通管理費（大平）につきましては、スポーツ施設受け付け業務委託料が主なものであります。

次の体育館管理費（大平）につきましては、大平南体育館の光熱水費、大平体育館及び大平南体育館の清掃等委託料が主なものであります。

次の大平武道館管理費につきましては、光熱水費、清掃等委託料が主なものであります。

次の地域のひろば管理費につきましては、7カ所ある地域のひろばの管理委託料、土地借上料が主なものであります。

次の体育施設共通管理費（藤岡）につきましては、藤岡スポーツふれあいセンターの管理業務等を行う臨時職員賃金1名分及びシルバー人材センターに業務を委託しております施設管理委託料が主なものであります。

次の藤岡総合体育館管理費につきましては、平日の貸し出し受け付け業務を行う臨時職員賃金1名分及び施設点検等のための各種業務委託や日曜、祝日、夜間利用の際、シルバー人材センターに委託しております体育館管理業務などの施設管理委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、体育施設共通管理費（都賀）につきましては、1名分の臨時職員賃金及び都賀地域3小学校の夜間照明電気料と浄化槽等の維持管理委託料が主なものであります。

次のつがスポーツ公園管理費につきましては、ラウンド芝維持管理等の委託料が主なものであります。

次のコミュニティセンター管理費（都賀）につきましては、3カ所のコミュニティセンターの浄化槽等の施設管理委託料及び光熱水費が主なものであります。

次の都賀体育センター管理費につきましては、光熱水費及び維持補修費が主なものであります。

次の体育施設共通管理費（西方）につきましては、グラウンド維持管理や施設の保守点検業務の

委託料が主なものであります。

1 事業飛びまして、西方南グラウンド管理費につきましては、給水管新設工事費が主なものであります。

1 事業飛びまして、西方総合文化体育館管理費につきましては、施設の管理業務や設備の保守点検業務の委託料が主なものであります。

2 事業飛びまして、体育館管理費（岩舟）につきましては、岩舟体育館のカーテンレール修繕が主なものであります。

次の岩舟総合運動場管理費につきましては、岩舟総合運動場の敷地管理業務委託料及び不動産賃借料が主なものであります。

以上、10款6項1目保健体育総務費から10款6項2目体育施設費までの説明を終了します。

○委員長（広瀬義明君） 出井伝建推進室長。

○伝建推進室長（出井章則君） 続きまして、396、397ページをお開きください。6項3目学校給食費につきましてご説明いたします。

備考欄の上から4事業目、学校給食事業費につきましては、学校給食の運営に係る臨時調理員等8名分、消耗品、燃料費、施設管理費及び賄い材料費が主なものでございます。

次の学校給食調理業務民間委託費につきましては、14調理場の調理業務及び12調理場の配送業務の民間委託費であります。

続きまして、398、399ページをお開きください。11款災害復旧費につきましてご説明いたします。

1項1目農業施設災害復旧費及び2目林業施設災害復旧費につきましては、支出はございませんでした。

以上で歳出所管関係部分の説明を終了させていただきます。

○委員長（広瀬義明君） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時37分）

○委員長（広瀬義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

○委員長（広瀬義明君） 歳入の説明をお願いいたします。

早乙女都賀産業振興課長。

○都賀総合支所産業振興課長（早乙女正美君） 続きまして、所管関係部分の歳入についてご説明いたします。

恐れ入りますが、86、87ページをお開きください。12款分担金及び負担金についてご説明いたします。3目1節農業費負担金、備考欄の地域農業水利施設ストックマネジメント事業負担金につき

ましては、国府土地改良区内で実施した地域農業水利施設ストックマネジメント事業費の地元負担25%の負担金であります。

次の農業基盤整備促進事業費負担金につきましては、大平地域の西野田地区で実施した農業基盤整備促進事業の地元負担分35%分の負担金であります。

続きまして、5目1節小学校費負担金、備考欄の日本スポーツ振興センター負担金につきましては、児童に対する災害共済の負担金であり、1人当たり945円のうち460円が保護者の負担分でありまして、小学生7,925人分であります。

続きまして、2節中学校費負担金、備考欄の日本スポーツ振興センター負担金につきましては、小学校費負担金と同じ内容でありまして、中学生4,172名分であります。

続きまして、3節社会教育費負担金、備考欄の視聴覚ライブラリー教材購入費関係市町負担金につきましては、下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会において貸し出しをいたします視聴覚教材の購入経費に対する小山市、下野市、壬生町及び野木町からの負担金であります。

恐れ入りますが、92、93ページをお開きください。13款使用料及び手数料についてご説明いたします。4目1節労働使用料、備考欄の市民会館敷地使用料につきましては、電柱等14本の敷地使用料であります。

次の勤労者総合福祉センター行政財産使用料につきましては、自動販売機1台、冷蔵庫1台の設置使用料及び電柱1本の敷地使用料であります。

次の大平勤労青少年ホーム敷地使用料につきましては、電話柱3本の敷地使用料であります。

次の勤労者体育センター行政財産使用料につきましては、自動販売機1台の敷地使用料であります。

続きまして、5目1節農業使用料、備考欄の農業施設敷地使用料につきましては、電柱の敷地使用料が主なものであります。

次の農村振興総合センター使用料につきましては、栃木市農村振興総合センターに係る調理室、ホール等の施設使用料であります。

次の農産加工施設等使用料（大平）につきましては、西地区農産加工所及び農村婦人の家の加工施設使用料であります。

次のページをお開きください。備考欄の農村婦人の家敷地使用料につきましては、電柱1本の敷地使用料であります。

次の道の駅みかも使用料につきましては、農産物直売室、農産物加工販売室、地域食材供給室、物産館の4施設の施設使用料及び電気、水道料であります。

次の藤岡農産加工センター使用料につきましては、みそ等製造室及び菓子製造室の施設使用料であります。

次の藤岡農産加工センター敷地使用料につきましては、電柱1本の敷地使用料であります。

次の道の駅みかも敷地使用料につきましては、ケーブルテレビ埋設管の敷地使用料であります。

次の農産加工施設等使用料（西方）につきましては、西方農産物加工所、真名子農産物加工所及び西方農村婦人の家の施設使用料であります。

次の農業施設敷地使用料（岩舟）につきましては、下野農業協同組合一元集出荷場土地賃借料、J Aエルサポート土地賃借料及び岩舟町ふるさとセンター、農業振興施設2施設、農村公園にあります電柱の敷地使用料であります。

次の農産加工施設等使用料（岩舟）につきましては、岩舟町ふるさとセンターの施設使用料であります。

続きまして、2節林業使用料、備考欄の林業施設敷地使用料につきましては、星野集会所敷地内への電柱設置のための敷地使用料であります。

続きまして、6目1節商工使用料、備考欄の工業団地敷地使用料につきましては、大光寺工業団地内の電柱の敷地使用料であります。

次の観光施設敷地使用料につきましては、観光館自動販売機3台の設置料であります。

次の駐車場敷地使用料につきましては、室町、旭町駐車場の使用料であります。

次の蔵の街観光館使用料につきましては、観光館テナント使用料であります。

次の倭町小江戸ひろば使用料につきましては、北蔵テナント使用料等であります。

次のかかしの里使用料につきましては、野球場、バーベキュー施設などの使用料であります。

次のかかしの里行政財産使用料につきましては、体験農園及び電柱等の敷地使用料であります。

次のプラッツおおひら敷地使用料につきましては、電柱及び郵便ポストの敷地使用料であります。

次の行政財産使用料（産業振興課）（都賀）につきましては、インター周辺開発の企業誘導用地として先行取得した土地に係る行政財産使用料6件分であります。

以上、12款1項3目農林水産業費負担金から13款1項6目商工使用料までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 大塚西方産業建設課長。

○西方総合支所産業建設課長（大塚孝一君） 続きまして、9目教育使用料につきましてご説明をいたします。

恐れ入りますが、98、99ページをお開きください。1節教育総務使用料、備考欄の教育施設敷地使用料につきましては、藤岡公民館北にある元教員住宅敷地にある電柱2本の敷地使用料であります。

次のページ、100、101ページをお開きください。2節小学校使用料、備考欄の小学校敷地使用料（栃木）、2項目飛びまして、小学校敷地使用料（岩舟）の2項目につきましては、小学校敷地内にある電柱の敷地使用料であります。

2項目戻りまして、栃木中央小学校太陽光発電施設屋根貸し出し使用料、次の合戦場小学校太陽光発電施設屋根貸し出し使用料につきましては、各小学校の屋根を太陽光発電のために貸し出しし

た際の使用料であります。

続きまして、3節中学校使用料、備考欄の中学校敷地使用料（栃木）、3項目飛びまして、中学校敷地使用料（岩舟）につきましても、中学校校舎内にある電柱の敷地使用料であります。

3項目戻りまして、栃木西中学校太陽光発電施設屋根貸し出し使用料から都賀中学校太陽光発電施設屋根貸し出し使用料までの3項目につきましては、各中学校の施設の屋根を太陽光発電のために貸し出した際の使用料であります。

続きまして、5節学校開放使用料、備考欄の特別教室使用料（栃木）につきましては、学校施設を開放しております栃木南中学校の特別教室の使用料であります。

次の中学校体育館使用料（栃木）につきましては、栃木地域小中学校20校の体育館使用料1,900回分の使用料であります。

次の学校体育館使用料（大平）につきましては、学校開放による体育館の使用料であります。

次の学校体育館使用料（藤岡）につきましては、学校施設を開放しております体育館の使用料であります。

次の屋外運動場夜間照明使用料（藤岡）につきましては、学校施設を開放しております屋外運動場の夜間照明設備使用料であります。

次の学校体育館使用料（都賀）につきましては、学校施設を開放しております体育館の施設使用料であります。

次の学校体育館使用料（西方）につきましては、学校施設を開放しております体育館の施設使用料であります。

次の学校体育館使用料（岩舟）につきましては、学校施設を開放しております体育館の使用料であります。

続きまして、6節社会教育使用料につきましては、備考欄の6項目め、栃木公民館使用料から103ページ、1項の大宮公民館使用料、次の皆川公民館使用料、2項目飛びまして吹上公民館使用料、次の寺尾公民館使用料、次の国府公民館使用料は、各公民館の施設使用料であります。

大変恐れ入りますが、101ページにお戻りください。最後の行、栃木公民館敷地使用料、103ページから3項目め、栃木図書館敷地使用料、次の皆川公民館敷地使用料、3項目飛びまして大宮公民館敷地使用料、次の社会教育施設敷地使用料につきましては、電柱等の設置のための敷地使用料であります。

次のコミュニティセンター使用料（栃木）につきましては、栃木第三、第四、第五、第六地区コミュニティセンターの使用料であります。

次の栃木図書館太陽光発電施設屋根貸し出し使用料、次の大平図書館太陽光発電施設屋根貸し出し使用料、国府公民館太陽光発電施設屋根貸し出し使用料につきましては、太陽光発電施設を設置している栃木メガソーラー株式会社からの屋根貸し出し使用料であります。

次の栃木文化会館使用料につきましては、栃木文化会館内で営業しております食堂の会館使用料であります。

次の大平民俗資料館敷地使用料につきましては、ケーブルテレビ電源供給柱の敷地使用料であります。

次のとちぎ蔵の街美術館使用料につきましては、とちぎ蔵の街美術館への入館料であります。

次のとちぎ蔵の街美術館敷地使用料につきましては、とちぎ蔵の街美術館における東京電力の電柱の敷地使用料であります。

次の栃木文化会館敷地使用料につきましては、東京電力の電柱の敷地使用料及びケーブルテレビ電源供給柱の敷地使用料であります。

次の都賀文化会館敷地使用料につきましては、東日本電信電話の電柱の敷地使用料であります。

次の大平公民館につきましては、4施設の施設使用料であります。

次の行政財産使用料（大平教育所）につきましては、敷地内にあります電柱の設置使用料であります。

次の藤岡公民館敷地使用料につきましては、敷地内にあります電柱の設置使用料であります。

次の行政財産使用料（藤岡教育所）につきましては、公民館に入居しております社会福祉協議会にかかわる使用料であります。

次の藤岡公民館使用料、次の105ページ、藤岡地区公民館使用料、みかも地区公民館使用料、部屋地区公民館使用料、赤麻地区公民館使用料、都賀公民館使用料につきましては、各公民館の施設使用料であります。

次の都賀公民館敷地使用料につきましては、敷地内にあります電柱の設置使用料であります。

次の行政財産使用料（西方教育支所）につきましては、敷地内にありますケーブルテレビ電柱の設置使用料であります。

次の西方南部地域コミュニティセンター使用料につきましては、施設使用料であります。

次の西方公民館使用料につきましては、公民館の施設使用料であります。

次の岩舟公民館敷地使用料につきましては、岩舟公民館、静和公民館、小野寺地区公民館の使用料であります。

次の岩舟文化会館使用料につきましては、岩舟文化会館の使用料であります。

続きまして、7節保健体育使用料、備考欄の栃木中央小学校給食共同調理太陽光発電施設屋根貸し出し使用料につきましては、栃木中央小学校給食共同調理場に設置いたしました太陽光発電のための屋根貸し出し使用料であります。

次の藤岡学校給食センター敷地使用料につきましては、センター敷地内にあるケーブルテレビの電柱使用料です。

次の屋外運動場夜間照明使用料につきましては、栃木地域11校に設置してあります夜間照明の

750回分の使用料であります。

次の体育施設敷地使用料（栃木）につきましては、栃木ウーヴァフットボールクラブ事務所の敷地使用料と電柱支線の敷地使用料であります。

次の屋内運動場使用料につきましては、屋内運動場の施設使用料であります。

次の体育館使用料（大平）につきましては、大平体育館の使用料及び大平南体育館の使用料であります。

次の大平運動公園使用料につきましては、テニスコート、さくら球場、多目的運動広場、第2多目的運動広場等の使用料であります。

次の大平武道館使用料につきましては、大平武道館の使用料であります。

次の藤岡渡良瀬運動公園使用料につきましては、公園内施設の使用料であります。

次の藤岡スポーツふれあいセンター使用料につきましては、施設内シャワーの使用料であります。

次の藤岡総合体育館使用料及び藤岡弓道場使用料は、各社会体育施設の使用料であります。

次の藤岡総合体育館敷地使用料につきましては、敷地内にあります電柱の敷地使用料であります。

次のつがスポーツ公園使用料につきましては、テニスコート、多目的運動場、弓道場の使用料であります。

次の体育施設使用料（都賀）につきましては、都賀地域体育施設の施設使用料であります。

次の106、107ページをお開きください。備考欄の体育施設敷地使用料（都賀）、次の体育施設敷地使用料（西方）、2項目飛びまして西方総合文化体育館敷地使用料につきましては、敷地内にあります電柱の敷地使用料であります。

備考欄の上から3項目め、体育施設使用料（西方）につきましては、西方総合公園運動場及び西方地区4カ所のグラウンドの使用料であります。

次の西方総合文化体育館敷地使用料につきましては、体育館利用者の使用料であります。

1項目飛びまして、西方総合文化体育館太陽光発電施設屋根貸し出し使用料につきましては、太陽光発電のために貸し出した体育館屋根の使用料であります。

次の屋外運動場夜間照明使用料（岩舟）につきましては、岩舟総合運動場の夜間照明使用料であります。

次の岩舟総合運動場使用料につきましては、岩舟体育館、ソフトボール場、野球場及びテニスコートの使用料であります。

恐れ入りますが、112、113ページをお開きください。3目1節農業手数料、備考欄の農用地証明等手数料につきましては、農用地区域証明等の手数料であります。

次の耕作証明等手数料につきましては、農業委員会関係各種証明手数料であります。

続きまして、4目1節商工手数料、備考欄の火煙消費申請手数料につきましては、イベント等で花火の打ち上げ許可7件の許可申請手数料であります。

以上、13款1項7目土木使用料から13款2項4目商工手数料の説明を終了します。

○委員長（広瀬義明君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（苗木 裕君） 続きまして、14款国庫支出金についてご説明いたします。

恐れ入りますが、116、117ページをお開きください。3目1節小学校費負担金、備考欄の公立学校施設整備費国庫負担金につきましては、平成26年度分の国庫補助金であります。

恐れ入りますが、122、123ページをお開きください。5目2節小学校費補助金、備考欄の学校施設環境改善交付金につきましては、平成25年度の繰り越しである栃木第四小学校、南小学校、皆川城東小学校の洋式トイレ改修事業に加え、寺尾小学校屋内運動場、部屋小学校3階建て校舎の耐震補強改修事業、大平南小学校校舎整備事業、家中小学校屋内運動場改築事業に係る国庫補助金であります。

次の学校施設環境改善交付金（岩舟町承継）につきましては、岩舟小学校、静和小学校、小野寺南小学校、小野寺北小学校の普通教室エアコン設置事業に係る国庫補助金であります。

次の理科教育等施設整備費補助金につきましては、小学校における算数、理科教育関係備品等の購入費に対する2分の1の国庫補助金であります。

次の要保護児童援助費補助金につきましては、要保護児童の修学旅行費等の扶助費に対する2分の1の国庫補助金であります。

次の特別支援教育就学奨励費補助金につきましては、特別支援学級に在籍する児童の学用品費、給食費、修学旅行費、医療費等の扶助費に対する2分の1の国庫補助金であります。

次の要保護児童援助費補助金（岩舟町承継）につきましては、先ほど説明しました要保護児童生徒援助費補助金の旧岩舟町分であります。

次の特別支援教育就学奨励金補助金（岩舟町承継分）につきましては、先ほど説明しました特別支援教育就学奨励費の旧岩舟町分であります。

続きまして、3節中学校費補助金、備考欄の学校施設環境改善交付金につきましては、平成25年度の繰り越しである栃木東中学校ほか10校の中学校の普通教室棟エアコン設置事業に加え、大平中学校校舎等整備事業、藤岡第二中学校校舎耐震補強改修事業、普通教室棟エアコン設置事業に係る国庫補助金であります。

次の学校施設環境改善交付金（岩舟町承継）につきましては、岩舟中学校の普通教室エアコン設置事業に係る国庫補助金であります。

次の理科教育等設備整備費補助金、要保護生徒援助費補助金（岩舟町承継）、特別支援教育就学奨励費補助金（岩舟町承継）、要保護生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金につきましては、先ほど2節小学校補助金で説明したものの中学校における国庫補助金であります。

続きまして、4節社会教育費補助金、備考欄の国宝重要文化財等保存整備費補助金につきましては

は、遺跡詳細分布調査事業及び下野七廻り鏡塚古墳出土品保存処理事業に対する国庫補助金であります。

次のページ、124、125ページをお開きください。備考欄の重要伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金につきましては、嘉右衛門町伝統的建造物群保存地域内の建造物修理に係る国庫補助金であります。

続きまして、5節保健体育費補助金、備考欄の学校施設環境改善交付金につきましては、大平学校給食センター新築工事に係る国庫補助金であります。

続きまして、4目教育費委託金についてご説明いたします。恐れ入りますが、126、127ページをお開きください。1節教育総務費委託金、備考欄の人権教育総合推進地域事業委託金につきましては、平成25年度から3カ年間の予定で文部科学省から委託事業として都賀、西方地域を中心に実施する人権教育総合推進地域事業の委託金であります。

以上、14款1項3目教育費国庫負担金から14款3項4目教育費委託金までの説明を終了します。

○委員長（広瀬義明君） 大久保大平教育支所長。

○大平教育支所長（大久保勝弘君） 続きまして、15款県支出金についてご説明いたします。

恐れ入りますが、134、135ページをお開きください。4目1節農業費補助金につきましては、備考欄の緊急地域雇用創出特別交付金（岩舟町承継）につきましては、雇用、就業機会を創出するために平成25年度に実施した緊急雇用創出特別事業に対する県からの補助金であります。

次のふるさと田園風景百選魅力向上支援事業費補助金につきましては、都賀地域の大柿地区グリーンツーリズム推進協議会に対する県補助金であります。

次の土地改良事業費補助金につきましては、国府南部地区で実施した地域農業水利施設ストックマネジメント事業川原田、木野地地区で実施した農業基盤整備促進事業、西野田地区で実施した農業基盤整備促進事業の3事業に対する65%の補助金、また大平地区で実施した農業水利施設保護保全合理化事業に対する100%の補助金、県単独農業農村整備事業として野中地区で実施した農道整備事業に対する30%の補助金と、大宮地区、赤麻地区、大岩藤地区2カ所の計4カ所で実施した施設機能維持回復事業に対する35%の補助金、さらに岩舟地区で実施した環境保全型農業直接支援交付金であります。

次の首都圏農業確立対策事業費補助金につきましては、経営体育成支援事業費として旧経営体が機械購入のための補助金が主なものであります。

次の人・農地プラン推進事業費補助金につきましては、農地中間管理機構を通じた農地集積の取り組みに対し交付する機構集積協力金や新規就農者へ交付する青年就農給付金等であります。

次の被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金につきましては、平成26年2月の大雪被害、8月の竜巻被害で285経営体の園芸施設普及のための補助金が主なものであります。

次の農地・水保全管理支払い推進交付金につきましては、多面的機能支払い事業に係る取りまと

め等の事務費に対する補助金であります。

次の地域農業担い手組織育成事業費補助金につきましては、本市における集落営農の組織化、法人化を促進するため、取りまとめを行う下野農業協同組合に対し交付する補助率3分の1の補助金であります。

次の経営所得安定対策直接支払い推進事業費補助金につきましては、経営所得安定対策の普及推進活動や対象作物の作付面積、確認などの事業推進に係る事務経費に対する補助金であります。

次のがんばろう“とちぎの農業”緊急支援資金利子補給補助金につきましては、東日本大震災における被害農家の経営安定のために農協と金融機関が行った融資に対する利子補給のうち県が支出する補助金であります。

次の農業委員会交付金につきましては、農業委員会事務局の職員設置費に対する交付金であります。

次の国有農地等管理処分事業事務取扱交付金につきましては、国有農地の管理に対する交付金であります。

次のページをお開きください。備考欄の2項目め、農業委員会交付金（岩舟町承継）につきましては、合併した旧岩舟町の平成25年度農業委員会交付金第4・四半期分で、旧岩舟町農業委員会事務局の職員設置費に対する交付金であります。

次の機構集積支援事業費補助金につきましては、農地台帳等の整備に対する補助金であります。

次の地籍調査事業費補助金につきましては、藤岡町中根、富吉地区で実施しております地籍調査事業に対する補助率4分の3の補助金であります。

続きまして、2節林業費補助金、備考欄の上から1項目め、松くい虫防除事業補助金につきましては、松くい虫の伐倒駆除に対する補助率10分の10の補助金であります。

次の森林整備地域活動支援交付金につきましては、間伐施業などを実施するための森林経営計画作成促進や施業集約化の促進などの地域活動の取り組みに対する支援交付金であります。

次のイノシシ捕獲促進強化事業費補助金につきましては、特定鳥獣保護管理計画に基づくイノシシの個体数調整に対する補助率2分の1の補助金であります。

次の元気な森づくり推進市町村交付金につきましては、明るく安全な里山林整備事業や森を育む人づくり事業等に対する交付金であります。

次の果樹防霜設備緊急整備事業費補助金（岩舟町承継）につきましては、岩舟町合併前に実施しました事業における県補助金であります。

次の県単松くい虫防除事業補助金につきましては、松くい虫防除地上散布業務に対する県補助金であります。

続きまして、6目1節教育費補助金、備考欄の上から2項目め、就学时心臓検診充実強化事業補助金につきましては、就学児童に対し実施いたしました1,343人分の心臓検診に対する補助金であ

ります。

次のマロニエハートケア推進事業費補助金（岩舟町承継）につきましては、不登校児童生徒へ学校生活への適応を図るための指導援助を行って、在籍校への復帰を目指すため設置する適応指導教室の運営に対する補助金でありまして、補助率は2分の1となっております。

次のページをお開きください。2節小学校費補助金、備考欄の栃木県被災児童就学支援等事業補助金、その下、3節幼稚園費補助金、備考欄の栃木県被災幼児就園支援等事業補助金及び、その下、5節中学校費補助金、備考欄の栃木県被災生徒就学支援等事業補助金につきましては、東日本大震災により本市に避難しております小学児童及び中学生徒、幼稚園就学児への扶助等に対する10分の10の県補助金であります。

1節戻りまして、4節社会教育費補助金、備考欄の学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業補助金につきましては、学校、家庭、地域の連携、協力による地域ぐるみの教育を実施しておりますとちぎ未来アシストネット事業の補助金であります。

次の文化財保存事業費補助金につきましては、下野七廻り鏡塚古墳出土品保存処理事業の県補助金であります。

次の重要伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金につきましては、嘉右衛門町伝統的建造物群保存地域内の建造物修理に係る県補助金であります。

続きまして、7目1節農林水産施設災害復旧費補助金、備考欄の上から1事業目、林業施設災害復旧事業費補助金につきましては、県単林道災害復旧事業に対する補助率2分の1の補助金であります。

恐れ入りますが、140、141ページをお開きください。3目1節商工費委託金、備考欄の1項目め、首都圏自然歩道管理業務委託金につきましては、栃木市にある首都圏自然歩道関東ふれあいの道10キロ分の管理に対する県からの委託料であります。

以上、15款2項4目農林水産費県補助金から15款3項3目商工費委託金までの説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 阿部藤岡教育支所長。

○藤岡教育支所長（阿部正志君） 続きまして、16款財産収入についてご説明いたします。

恐れ入りますが、142、143ページをお開きください。1目1節土地建物貸付収入、備考欄8項目めの勤労青少年ホーム自動販売機設置収入につきましては、栃木勤労青少年ホーム内に設置された飲料用自動販売機の土地建物貸付収入と自動販売機使用電気料の事業者負担金であります。

2項目飛びまして、国府公民館自動販売機設置収入から次のページ、145ページ、147ページ、2項目めの西方公民館自動販売機設置収入、また1項目飛びまして、かかしの里自動販売機設置収入、4項目飛びまして、道の駅みかも自動販売機設置収入、備考欄の下から2項目めになります、道の駅にしかた自動販売機設置収入につきましては、それぞれの施設内に設置してあります自動販売機

の設置収入でございます。

恐れ入りますが、148、149ページをお開きください。備考欄の下から4項目め、義務教育施設整備基金利子から、次のページ、150、151になりますけれども、備考欄の上から4項目め、さくら基金利子までの8項目につきましては、各基金の元本に対する預金利子であります。

続きまして、1目1節土地売払収入、備考欄の2項目め、市有土地売払収入（教育総務課）につきましては、一般県道静藤岡線における道路拡張工事に岩舟小学校の敷地の一部がかかったため、その土地代金と物件移転補償費の代金収入でございます。

以上、16款1項1目財産貸付収入から16款2項1目不動産売払収入までの説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 山崎都賀教育支所長。

○都賀教育支所長（山崎昇一君） 続きまして、17款寄附金についてご説明いたします。

恐れ入りますが、152、153ページをお開きください。1項5目1節農業費寄附金につきましては、収入はございませんでした。

次の154、155ページをお開きください。6目1節教育総務費寄附金、備考欄の教育総務費寄附金につきましては、個人3名と栃木市ふるさと納税による奨学基金への寄附金でございます。

続きまして、2節社会教育費寄附金、備考欄の図書館振興基金寄附金につきましては、個人143名からの栃木市ふるさと納税による寄附金であります。

次のふるさと文化振興基金寄附金につきましては、個人182名と8団体からの寄附であります。

次の3節保健体育費寄附金、備考欄のスポーツ振興寄附金につきましては、個人224名及び1団体からの栃木市ふるさと納税による寄附金であります。

続きまして、18款繰入金についてご説明いたします。恐れ入りますが、160、161ページをお開きください。2項9目1節義務教育施設整備基金繰入金、備考欄の義務教育施設整備基金繰入金につきましては、家中小学校屋内運動場事業費及び大平南小学校校舎整備事業費の財源として、義務教育施設整備基金からの繰入金であります。

続きまして、10目1節ふるさと文化振興基金繰入金、備考欄のふるさと文化振興基金繰入金につきましては、とちぎ蔵の街美術館作品収集事業費及び栃木市資料調査研究事業費の財源として、ふるさと文化振興基金からの繰入金であります。

以上、17款1項5目農林水産業費寄附金から18款2項10目ふるさと文化振興基金繰入金までの説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 門沢西方教育支所長。

○西方教育支所長（門沢廣志君） 続きまして、20款諸収入についてご説明いたします。

恐れ入りますが、164、165ページをお開きください。3目1節労働諸費貸付金元利収入、備考欄の勤労者向け資金融資預託金元金収入につきましては、勤労者向け資金融資制度の原資として、中央労働金庫栃木支店へ支出いたしました預託金が、平成26年度末に返還されたものであります。

次のページをお開きください。4目1節農林水産業費貸付金元利収入、備考欄の観光農園施設整備等資金貸付金元利収入（岩舟）につきましては、観光農園施設整備等資金貸付金の元利収入であります。

続きまして、5目1節商工費貸付金元利収入、備考欄の中小企業向け資金融資預託金元金収入から中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金元金収入につきましては、それぞれの融資制度の原資として栃木県信用保証協会ほか3金融機関へ支出しました預託金が、平成26年度末に返還されたものであります。

続きまして、7目1節教育総務費貸付金元利収入、備考欄の入学資金融資預託金元利収入につきましては、入学資金融資預託金元金と預託金預け入れに対して発生した利子であります。

次のページをお開きください。2目1節農業費受託事業収入、備考欄の農地中間管理機構業務受託収入につきましては、市が農地中間管理事業に係る業務の一部を実施するに当たっての受託料であります。

以上、20款3項3目労働費貸付金元利収入から20款4項2目農林水産業費受託事業収入までの説明を終了いたします。

○委員長（広瀬義明君） 永島岩舟教育支所長。

○岩舟教育支所長（永島保男君） 続きまして、20款諸収入についてご説明いたします。

恐れ入りますが、174、175ページをお開きください。5目2節雑入、備考欄の上から9項目め、損失補償回収金等（商工観光課）につきましては、栃木市中小企業緊急景気対策特別資金の損失補償に係る回収金であります。

次の自治総合センターコミュニティ助成金（商工観光課）につきましては、宝くじ事業による助成金でありまして、巴波川を活用した開運・幸来活性化プロジェクト提案事業に対する助成金であります。

次の栃木県南公設地方卸売市場事務組合職員給与負担金等（農林課）につきましては、本市から栃木県南公設地方卸売市場事務組合へ派遣されている職員1名分の給与負担金が主なものであります。

次に、備考欄の下から2項目め、電話使用料等（教育総務課）につきましては、栃木及び都賀地域の小中学校の電話使用料、仮設送電線線下の補償料、竜巻被害の災害共済金などであります。

一番下の栃木中央給食共同調理場給食費（学校教育課）から次の177ページ、下から4項目め、学校給食費滞納処分費（学校教育課）（都賀）までと、1項目飛びまして、学校給食費（学校教育課）（西方）から、さらに次の179ページ、上から2項目、学校給食費（学校教育課）（岩舟）（岩舟町承継）までにつきましては、市内44小中学校の児童生徒、教職員等を含めた給食費であります。

恐れ入りますが、177ページにお戻りください。備考欄の下から3項目め、臨海自然教室送迎用バス借上費用保護者負担金（学校教育課）につきましては、茨城県のとちぎ海浜自然の家で実施す

る宿泊体験学習時に使用するバス借上料の一部を保護者に負担いただいたものであります。

恐れ入りますが、178、179ページをお開きください。備考欄の3項目め、セミナー受講料等（生涯学習課）につきましては、発見の森セミナー受講生受講料、栃木市民大学受講生受講料及び科学する心を育む推進事業の参加者負担金等であります。

次のコピー機使用料（栃木公民館）につきましては、栃木公民館のコピー機使用料であります。

次の少年スキー教室参加者負担金（スポーツ振興課）につきましては、スキー教室参加者106名分の負担金であります。

次のウォーキング大会参加者負担金（スポーツ振興課）につきましては、栃木市ウォーキング大会参加者771人分の負担金であります。

次の市町史売払収入等（文化課）につきましては、市町史売払収入、とちぎ蔵の街美術館の図録等の売払収入、栃木文化講座受講料等の収入であります。

次のわくわく野外体験交流会参加料等（大平教育支所）につきましては、わくわく野外体験事業の参加料が主なものであります。

次の電気使用料等（大平教育支所）につきましては、地区公民館の電気使用量が主なものであります。

次のハイキング参加料等（藤岡教育支所）につきましては、市民ハイキング参加者のバス代負担金並びにコピー機の使用料が主なものであります。

次の電気使用料等（西方教育支所）につきましては、総合公園運動場の電気料金に含まれる水道配水場に係る電気料のほか、各種スポーツ教室を開催した際の参加料であります。

次に1項目飛びまして、電気使用量等（岩舟教育支所）につきましては、自動販売機の電気代が主なものであります。

次の岩舟文化会館自主事業収入等（岩舟教育支所）につきましては、自主事業開催時のチケット売り上げ収入などあります。

次の電気使用量等（岩舟教育支所）（岩舟町承継）につきましては、自動販売機の電気代の岩舟町承継分であります。

次の岩舟駅伝競走大会参加料（岩舟教育支所）につきましては、岩舟駅伝競走大会参加チームからの参加料であります。

次の自治総合センターコミュニティ助成金（岩舟教育支所）につきましては、岩舟武蔵太鼓の太鼓製作への自治総合センターからの助成金であります。

次の農業者年金業務委託金（農業委員会）につきましては、農業者年金への加入促進、受給該当者の指導を行う事務費に対する委託金等あります。

続きまして、180、181ページをお開きください。備考欄の上から5項目め、電話使用料等（産業振興課）（大平）につきましては、西地区農産加工所及び農村婦人の家の公衆電話使用料でありま

す。

次に、7項目飛びまして、道の駅みかも浄化槽保守点検料等（産業振興課）（藤岡）につきましては、国土交通省分の浄化槽の保守点検料等及び食品販売のためのバーコードラベル使用料などがあります。

続きまして、182、183ページをお開きください。備考欄4項目め、道の駅にしかた指定管理者市納入金（産業建設課）（西方）につきましては、指定管理者からの納付金であります。

次に、備考欄下から2項目め、岩舟ブランド創生事業ブランドシール代金等（産業振興課）（岩舟）につきましては、ブランドシール代及び公有自動車事故共済金等であります。

以上をもちまして、平成26年度栃木市一般会計歳入歳出決算書の歳入の所管関係部分の説明を終了させていただきます。

○委員長（広瀬義明君） ご苦労さまでした。

以上で一般会計決算の所管関係部分の説明は終わりました。

◎認定第9号の説明聴取

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第2、認定第9号 平成26年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計歳入歳出決算の説明聴取についてを議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。

江連産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（江連敏夫君） それでは、平成26年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、お手数ですが、決算書の682、683ページをお開きください。1款1項1目産業団地造成事業費につきましては、主要事務事業で説明済みでありますので、省略させていただきます。

684、685ページをお開きください。2款1項公債費につきましては、起債の借入れを年度末の出納整理期間に実施しましたことから、平成26年度中の支払いはございませんでした。

以上で歳出の説明を終了させていただきます。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、決算書の676、677ページをお開きください。まず、1款1項1目1節一般会計繰入金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、678、679ページをお開きください。2款1項1目1節雑入につきましては、8月の一般会計からの繰入金に対する預金利子であります。

続きまして、680、681ページをお開きください。3款1項1目1節産業団地造成事業債につきましては、平成26年度に実施いたしました事業の財源としての起債であります。

次に、686ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額10億9,478万

1,000円、歳出総額10億2,692万6,000円であり、差引額は6,785万5,000円であります。差引額のうち繰越明許費の財源として6,688万円を翌年度に繰り越すことから、実質収支額は97万5,000円でありまして、平成27年度の繰越金となります。

以上で、平成26年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計歳入歳出決算についての説明を終了させていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 以上で当局の説明は終わりました。

なお、繰り返しますが、本件につきましては9月14日に開催する本常任委員会において審査願うこととなりますので、本日は聞きおく程度といたします。

◎閉会の宣告

○委員長（広瀬義明君） 以上で産業教育常任委員会を終了いたします。

本日は、長時間大変ご苦勞さまでございました。

（午前11時55分）